

豊かな自然と歴史・文化ただよ

誇りと愛着がもてる味真野

味真野自治振興会定期総会

日時 令和7年4月19日(土) 午後7時

場所 味真野公民館 講堂



令和6年度特別事業「味真野茶普及促進事業」の一環として開催＝令和6年11月2日、いまだて芸術館

味真野自治振興会

わたしたちの誓い

越前市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた
越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展を
めざすため、次のことを誓います。

- 1 わたしたちは、日野の峰のように、
高い理想をいだき、豊かな未来をきずきます。
- 1 わたしたちは、日野の流れのように、
うるおいと安らぎのある環境をつくれます。
- 1 わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- 1 わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 1 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、
学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

味真野自治振興会定期総会 次第

1 開会のことば
市民憲章唱和

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 来賓紹介

5 議長選出

6 議事

- 第1号議案 ① 令和6年度 事業報告
 ② 令和6年度 決算報告
 ③ 令和6年度 会計監査報告

第2号議案 味真野自治振興会地域自治振興計画（案）について

- 第3号議案 ① 令和7年度 事業計画（案）について
 ② 令和7年度 予算（案）について

第4号議案 令和7年度役員の選出について

7 新旧役員挨拶

8 閉会のことば

令和6年度 事業報告

部	事業名	事業概要
文化 教養 部	味真野の文化の振興事業	①茶文化振興事業（味真野茶保存会との連携・支援） ・茶摘み体験 5/11 城福寺・宮谷町 62名、5/16 菊花園駐車場 23名、5/18 旧谷口家茶園・宮谷町 22名 ・お茶の淹れ方講座 5/19 旧谷口家住宅 40名、11/9 味真野公民館 25名 ・紅茶葉つみ 8/17 城福寺 25名、10/24 旧谷口家住宅 25名 ・特産品の開発・販売 味真野茶（煎茶・紅茶）販売 ・味真野茶もみ唄の普及・発信 ・地元練習会の定期的開催 10/3、10/6 31名 ・二葉保育園 全5回 28名 ・茶もみ唄全国コンクール 11/2 出場者50名、入場者233名 ②ギャラリー「窓」支援事業 ・ギャラリー「窓」2025展（R7/3/1～4/30） ・万葉菊花園、万葉の里味真野苑、五分市郵便局、越前市あいぱーく今立を会場として、写真・書道・陶芸・造形・押花・絵画等の総合アート展を開催。 ③越前萬歳振興事業 ・新幹線開業式典はじめ、各種事業に出演した ・味真野小学校の萬歳教室に指導者を派遣した ・「古典萬歳全国交流会」は、準備整わず延期
	味真野再発見の発刊	歴史情報誌「味真野再発見」第34号発刊（地区内全戸配付）
	文化祭事業	「第55回味真野地区文化祭」 10/26～27 テーマ：「日野を仰ぎ すすめよう ふるさと文化 式部のよう」 8/30 第1回文化祭実行委員会 9/25 第2回文化祭実行委員会 10/26 文化祭準備・前夜祭（味真野小学校） 10/27 文化祭（味真野小学校）
青 少 年 育 成 部	のびのび合宿事業	6/26～28 のびのび合宿 味真野公民館 30名
	かるた大会支援事業	味真野小学校地区対抗かるた大会中止のため未実施
	青少年標語募集事業	味真野小学校の児童を対象に標語を募集し、優秀作品11点を表彰。 広報紙「安治麻野」（R7/3/15発行）に掲載し、味真野公民館に展示した。 テーマ：「防災」「平和」 応募数：140点
	二十歳を祝う会事業	・二十歳を祝う会の開催（R7/1/12 43名） ・小学校6年生の時に書いた手紙「二十歳を迎えた自分へ」を各自に渡した。 ・手紙「二十歳を迎えた自分へ」を味真野小6年生に書いてもらった。
	地域ふれあいとびだし事業	9/27 たんぼの生き物観察・調査 味真野小学校3年生 41名 余川町（ナイフビレッジ北側水路）で実施
	子ども110番の家整備事業	子ども110番の家の点検、依頼、地図情報をデジタル化
健 康 推 進 部	味真野ふれあい健康まつり事業	「ふれあい健康まつり」10/27 67名 ・三歳児虫歯のない子の表彰 33名 ・健康相談、体力測定、健康食のパネル展示等
	地域健康力UP推進事業	①健康づくり推進事業 ・体力測定 6/2 218名 ・体操 中居町 10名、桧尾谷町 8名、萱谷町 15名、宮谷町 30名 ・味真野音頭の普及 小学校出前講座 9/5 ②健康食支援事業 ・手作り弁当の配食（民生委員が協力）R7/3/2 ・1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の健康食支援 対象者110名 ・健康茶屋 8/11、10/27 ・蓑脇町 料理作り 7/17
	地区スポーツ事業	6/2 地区民体育祭（味真野小学校）840名、10/20 あじまのウォーク137名

部	事業名	事業概要
社会福祉部	食事慰問サービス事業	食事サービスを通して、友愛訪問と安否確認、声掛け、見守りを実施 12/22 対象者：119名（民生委員が協力） R7/1/26 対象者：111名（民生委員が協力）
	ふれあい交流事業	12/20 年末施設慰問 若越みどりの村、水仙園を慰問（みかん等贈呈）
	地域福祉推進事業	町内福祉連絡会の開催を推進 7/13 第1回福祉ネットワーク会議 49名 11/19 第2回福祉ネットワーク会議 35名 12/13 町内代表者意見交換会 13名
	福祉教育推進事業	10/12 「老若男女・健康につながる運動講座」 23名
安全防災部	安全・防災環境整備事業	・防犯カメラの維持管理10台 ・防災備品の整備 振興会倉庫にソーラー式センサーライト設置 防災備品の整備
	防災訓練事業	・防災リーダー研修会の開催 7/10 地震に関する講演会（福井高等専門学校 岡本先生） ・防災教室の開催 6/26 のびのび合宿で「あじまの防災ノート」 9/27 4年生の社会の授業で「あじまの防災ノート」 10/6 池泉町防災訓練で「AED講習会」 11/16 5年生の学年行事で「あじまの防災ノート」
	安全安心啓発事業	・防災関連情報とグッズの紹介 10/27 文化祭であじまの防災ノートのスライドと非常用持ち出し袋の展示 ・熊鈴の整備 6/7 味真野小学校に熊鈴贈呈45個 ・安全看板の整備（飛び出し坊や設置） ・各自警隊・女性隊・連合会へ協力（女性隊へ消防ホース補助・連合会へ保存食補助） ・防犯隊への協力（ヘッドライト補助）
地域創生部	地域ふれあい事業	・納涼祭の企画・運営（8/11） 万葉の里恋のパワースポットエリアにおいて、各種団体と協力し実施 ・打上花火事業（8/11）
	ふるさと環境保全事業	①カンナ街道整備・玉菊 4/13 カンナ植栽 11/7 カンナ堀上（小さな親切運動） ・5/25 玉菊苗配布 150セット（地域部共催） ・10/27 玉菊コンクール 表彰式 花苗配布 200セット ②浅水川堤防・桜並木の整備事業 ・桜並木草刈事業（地区壮連協共催）（5/19、9/8） ③味小桜関係整備事業 ・味真野小学校桜の木管理事業 ライトアップ前の草刈り清掃作業（R7/3/23）・生育管理（R7/3/14）
歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業	・竹灯り（万葉の里、城福寺） ・味真野小学校桜の木ライトアップ（R6/3/26～4/10） ・8/11 納涼祭のライトアップ ・11/16.17 本山毫摂寺「お寺びらき」で竹灯り ・R7/3/29-4/6 城福寺のライトアップ・竹灯り ・武衛山「お山歩MAP」改訂
	味真野観光施設整備事業	・「治左川」への誘導看板設置
地域部	町内花壇整備と菊栽培	町内の花壇美化運動を推進するため、経費の1/2（最高1万円）を支援（若宮町）
	味真野クリーンアップ作戦	越前市の市民雪解けクリーン大作戦（3/16）に併せて各町内が実施するクリーン作戦に対して、実施案内チラシ作成、土のう袋や透明ゴミ袋の配布などの資材支援を行った。
	武衛山道維持事業	6/9 武衛山道整備 30名 登山道の倒木伐採、草刈作業、施設の補修整備
	地域施設整備事業	町内が実施する狭隘道路の設置補修事業に対し、経費の1/2（最高10万円）を支援した（宮谷町）。

部	事業名	事業概要
公民館事業部	社会教育講座	① あじまの万葉学級 ・公民館開講式 4/7 72名 ・味真野の歴史を学ぶ講座 (全12回 123名) ・茶文化講座 (全 3回 139名) ・伝承料理講座 (2/15 6名) ・防災講座 (1回 42名) ・ICT講座 (1回 5名) ・壮年対象講座 (全4回 19名) ・女性対象講座 (1回 4名) ②子育て支援事業 (全9回 72名) ③青年学級 (全24回 86名) ④放課後子ども教室 (全34回 225名) ⑤広報事業 4月～毎月15日発行
事務局	地区自治基本事務事業	地区防犯灯電気料助成 (18町内) 狭隘道路除雪費助成 (19町内)
	自治振興会事務局事務	振興会の運営に関する事業 広報に関する事業 広報紙発行 毎月15日
事務局・実行委員会	あじまの万葉まつり事業	「第42回 あじまの万葉まつり」 期日: 5/3～4 来場者数 延べ17,000人 会場: 万葉の里味真野苑 主催: あじまの万葉まつり実行委員会 共催: 味真野自治振興会、区長会、味真野観光協会、越前市、越前市商工会 2/22 第1回実行委員会 3/14 第2回実行委員会 4/18 第3回実行委員会 5/3・4 「第42回 あじまの万葉まつり」 7/11 第4回実行委員会
	夜間景観ライトアップ事業	R7/3/26～4/10 味真野小学校の桜の木をライトアップ
	納涼祭事業	8/11 納涼祭を万葉の里味真野苑を主会場として開催 テーマ: 「納涼祭だよ! 全員集合!」 主催: 味真野自治振興会、区長会、味真野公民館 共催: 味真野地区各種団体 協賛: 越前市商工会
	ふるさとづくり大会事業	R7/2/16 第51回ふるさとづくり大会 テーマ: 「味真野の強みを生かしたまちづくり」
別枠	河川一斉清掃事業	1級河川を対象として、河川美化を図るため草刈、清掃などを実施した鞍谷川流域7町内、浅水川6町内に支援を行った
	生活支援推進事業	①10/12 講演会 木村病院 理学療法士の相馬亜妃氏に 「老若男女・健康につながる運動講座」参加者 23名 ②OS-1配付: 6月～7月に2回実施 75歳以上で1人暮らしの人や80歳以上の夫婦2人暮らしの人等に民生委員・児童委員が、安否確認訪問時に熱中症対策としてOS-1を配付。
	特別事業	味真野茶普及促進事業を行う。 ・11/2 「第15回記念 味真野茶もみ唄全国コンクール」 ・5/19 茶摘み・茶もみ体験講座 ・5/19、11/9 お茶の淹れ方講座の開催 ・記録動画の制作

令和6年度 決算

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	補正後の予算額	決算額	摘要
一般収入	9,874,000	12,211,000	12,209,474	
前年度繰越金	1,033,706	1,033,706	1,033,706	
市交付金	6,095,000	8,262,000	8,262,000	
協賛金・協力金	1,000,000	1,005,000	1,005,000	
団体収入金／助成金	1,545,000	1,548,000	1,547,700	
区長会	1,140,000	1,140,000	1,140,000	
市青少年健全育成	60,000	60,000	60,000	
越前市商工会	30,000	30,000	30,000	
福祉推進員対策事業活動費	96,000	96,000	96,000	
味真野茶保存会	219,000	222,000	221,700	
事業収入金1	150,000	164,000	163,206	
雑入	50,294	198,294	197,862	
特定収入	1,326,000	1,335,000	1,334,901	
行政収入金	926,000	926,000	926,000	
河川一斉清掃事業	206,000	206,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
その他の特定収入	400,000	409,000	408,901	
社会福祉寄付事業	400,000	409,000	408,901	
【収入合計】	11,200,000	13,546,000	13,544,375	
文化教養部	825,000	901,000	838,704	
味真野の文化の振興事業	390,000	436,000	404,496	
味真野茶文化振興事業	300,000	346,000	345,820	
越前万歳振興事業	50,000	50,000	20,000	
ギャラリー「窓」支援事業	40,000	40,000	38,676	
味真野再発見の発刊	185,000	215,000	214,500	
文化祭事業	250,000	250,000	219,708	
青少年育成部	265,000	265,000	188,443	
のびのび合宿事業	90,000	90,000	74,685	
かるた大会支援事業	35,000	35,000	0	
青少年標語募集事業	20,000	20,000	11,375	
二十歳を祝う会事業	80,000	80,000	79,283	
地域ふれあいとびだし事業	20,000	20,000	3,120	
子供110番の家整備事業	20,000	20,000	19,980	
健康推進部	620,000	620,000	525,886	
味真野ふれあい健康まつり事業	50,000	50,000	22,518	
地域健康力UP推進事業	170,000	170,000	103,378	
健康食支援事業	120,000	120,000	98,898	
健康づくり推進事業	30,000	30,000	4,480	
地域福祉支援事業	20,000	20,000	0	
地区スポーツ事業	400,000	400,000	399,990	
地区体育祭事業	400,000	400,000	399,990	
社会福祉部	340,000	351,000	342,806	
食事慰問サービス事業	240,000	251,000	250,202	
ふれあい交流事業	50,000	50,000	48,500	
地域福祉推進事業	30,000	30,000	29,104	
福祉教育推進事業	20,000	20,000	15,000	
安全防災部	330,000	346,000	338,472	
安全・防災環境整備事業	200,000	200,000	193,460	
防災訓練事業	50,000	59,000	58,884	
安全安心啓発事業	80,000	87,000	86,128	
地域創生部	400,000	400,000	354,287	
地域ふれあい事業	170,000	170,000	164,410	
ふるさと環境保全事業	230,000	230,000	189,877	
味小桜整備事業	100,000	100,000	88,690	
浅水川堤防・桜並木の整備事業	50,000	50,000	38,766	
カンナ街道整備・玉菊	80,000	80,000	62,421	

令和6年度 決算

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	補正後の予算額	決算額	摘要
歴史観光部	300,000	320,000	283,190	
万葉の味真野・情報発信事業	200,000	200,000	164,390	
味真野観光施設整備事業	100,000	120,000	118,800	
地域部	550,000	550,000	142,981	
町内花壇事業	20,000	20,000	3,886	
味真野クリーンアップ作戦事業	30,000	30,000	22,835	
武衛山道維持事業	100,000	100,000	16,260	
地域施設整備事業	400,000	400,000	100,000	
公民館事業部	300,000	300,000	272,917	
社会教育講座	300,000	300,000	272,917	
事務局部	2,792,000	4,961,000	4,946,063	
地区自治基本事務事業	442,000	2,611,000	2,610,228	
防犯灯管理事業	177,000	178,000	177,288	
狭あい道路除雪事業	265,000	2,433,000	2,432,940	
自治振興会事務局事務	2,150,000	2,150,000	2,143,835	
福祉推進員対策事業	200,000	200,000	192,000	
事務局・実行委員会	2,850,000	2,894,000	2,851,868	
あじまの万葉まつり事業	2,300,000	2,300,000	2,300,000	
夜間景観ライトアップ事業	50,000	71,000	70,400	
納涼祭事業	350,000	373,000	372,688	
ふるさとづくり大会事業	150,000	150,000	108,780	
別枠	928,000	928,000	926,000	
河川一斉清掃事業	208,000	208,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
その他の支出	535,000	540,000	537,700	
特別事業	535,000	540,000	537,700	
予備費	165,000	710,000	0	
【支出合計】	11,200,000	13,546,000	12,549,317	
当期収支差額	0	0	995,058	

第2号議案

味真野自治振興会地域自治振興計画（案）

計画期間：令和7年度～令和9年度

1 地区の現状

- (1) 人口：4,330人 世帯数：1,583世帯（令和7年3月1日現在）
- (2) 地区は、日野山をはじめ唐木岳、大平山、武衛山など数多い山々に囲まれ、その麓を流れる鞍谷川、文室川（浅水川）によって形成される県内最大級の扇状地である。湧き水も多く、治左川の清流には梅花藻（バイカモ）が生育しトミヨも生息している。
- (3) 歴史的には、継体天皇や万葉集などのゆかりの地として古代からの遺跡や戦国時代に名を馳せた武将の史跡が点在する地区であり、近世には真宗出雲路派本山毫摂寺の門前町として栄えた。
- (4) 文化面として伝承されてきた国指定の重要無形民俗文化財「越前万歳」、作業唄としてうたわれた「味真野茶もみ唄」の保存普及活動が行われている。
- (5) 地形を生かして栽培されてきたお茶、ブドウの中で、「味真野茶」について保存会として普及促進活動が行われている。また、万葉の里味真野苑や万葉菊花園、タケフナイフビレッジのある一帯では、「あじまの万葉まつり」が開催され毎年1万人以上の来場者でにぎわっている。

2 地区の課題

- (1) 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりをどう展開していくか
- (2) 地域で誇りをもって住み続けるための学びの場、憩いの場をいかにつくるか
- (3) 数多くの歴史的文化的資源をまちづくりにどう活かすか
- (4) 地域活動への参加をどう促すか

3 将来像

「豊かな自然と歴史・文化ただよ、誇りと愛着がもてる味真野」

- (1) 住んでいる人が誇りをもって生き活きとしている地域
- (2) 人のふれあいを大切にするやすらぎのある地域
- (3) 豊かな自然環境が守られ、安全で安心して住み続けることができる地域
- (4) 歴史、文化を大切にし、つないでいく地域
- (5) 持続可能な地域コミュニティの再生

4 事業実施計画（別表）

味真野自治振興会地域自治振興計画体系表(令和7年度～9年度)

「豊かな自然と歴史・文化ただよ、誇りと愛着がもてる味真野」			
地区の将来像	地区の基本方針	担当部門	事業名
住んでいる人が誇りをもって 生き活きとしている地域	地域住民のふれあい交流促進 による強い絆のまちづくり	地域創生部	地域ふれあい事業
		実行委員会	(仮称)味真野ふるさとまつり事業
	地域住民が主役の明るいまち づくり	地域部	地域施設整備支援事業
人のふれあいを大切にする やすらぎのある地域	子どもたちや若者を健やかに 育てるまちづくり	青少年育成部	育成教育事業
			二十歳を祝う会事業
	一人一人が健康でコミュニ ケーションができるふれあい のまちづくり	健康推進部	健康まつり事業
			地域健康力UP推進事業
			地区スポーツ事業
	支えあい心やすらぐ福祉のま ちづくり	社会福祉部	見守り活動事業
			ふれあい交流事業
			地域福祉推進事業
豊かな自然環境が守られ、 安全で安心して住み続ける ことができる地域	安全で安心な地域をみんなで つくるまちづくり	安全防災部	安全・防災環境整備事業
			防災活動推進事業
			安全安心啓発事業
	花と緑にふれあい、美しい自 然環境を守るまちづくり	地域創生部	ふるさと環境保全事業
		地域部	武衛山登山道整備事業
			雪どけクリーン大作戦支援事業
			河川一斉清掃支援事業
歴史、文化を大切にし、つな いでいく地域	地区の文化に触れ、郷土への 誇りと愛をはぐくみ、地域の 発展に寄与する人づくり	文化教養部	伝統文化振興事業
			地域文化振興事業
	万葉の薫りただよまちづく り	歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業
		実行委員会	味真野観光施設整備事業
持続可能な地域コミュニ ティの再生	組織体制の強化 運営負担の軽減	実行委員会	あじまの万葉まつり事業
		事務局	(仮称)味真野ふるさとまつり事業
	社会教育事業の充実と地域の 個性を生かしたまちづくり	公民館事業部	自治振興会事務局事務
	自治振興会の円滑な運営	事務局	社会教育講座
			地区自治基本事務事業
			自治振興会事務局事務

第3号議案

令和7年度 事業計画(案)

部	事業名	事業概要
文化教養部	伝統文化振興事業	①越前萬歳振興事業（越前萬歳後援会との連携） ・越前萬歳保存会の活動・公演等の支援 ・保存会の資料・資材の保存・継承の支援 ②歴史情報誌「味真野再発見」の発刊（全戸配付）
	地域文化振興事業	①茶文化振興事業（味真野茶保存会との連携・支援） ・味真野のお茶と歴史の広報 ・お茶の淹れ方講座 ・特産品の開発・販売 ・味真野茶もみ唄の普及・発信 ・地元練習会の定期的開催 ・全国コンクールの開催 ②ギャラリー「窓」支援事業 ・ギャラリー窓実行委員会が地区内各所を会場として行う総合アート展（写真・書・絵画・陶芸・造形・押し花等）の支援
青少年育成部	育成教育事業	①のびのび合宿事業 ・地域とのふれあいを通じて、次世代のリーダー育成を図る。 ②地域ふれあいとびだし事業 ・味真野小学校5年生の稲作体験の補助 ・万葉中学校1年生の赤米稲作体験の補助 ・味真野小学校授業枠の中で、田んぼ周りの生き物観察・調査 ③かるた大会支援事業 ・味真野小学校授業枠の中で、味真野地区シニア連合会と連携し、味真野かるたを利用した大会を企画
	二十歳を祝う会事業	・越前市の式典同日に味真野地区においても二十歳を祝う会を開催 ・手紙「二十歳を迎えた自分へ」を味真野小6年生に書いてもらい、二十歳を祝う会時に本人に渡す。
健康推進部	健康まつり事業	・ふれあい健康まつり ・三歳児虫歯のない子の表彰 ・体力測定・健康食のパネル展示
	地域健康力UP推進事業	①健康づくり推進事業 ・武衛山登山 ・味真野音頭の普及 ・体力測定 ・町内行事支援 ②健康食支援事業 ・健康茶屋の開設 ・町内行事支援
	地区スポーツ事業	・地区民体育祭 ・ニュースポーツ大会 ・ウォーキング
社会福祉部	見守り活動事業	食事サービスを通して、友愛訪問と安否確認、声掛け、見守りを実施
	ふれあい交流事業	地区内の交流事業の実施
	地域福祉推進事業	・町内での見守り・支援活動と町内福祉連絡会の開催を推進 ・地区福祉ネットワーク会議の開催 ・つどい代表者意見交換会の開催
安全防災部	安全・防災環境整備事業	・防犯カメラの維持管理（10台） ・防災備品の整備
	防災活動推進事業	・防災訓練の実施 ・防災情報の発信 ・防災リーダー研修会の開催 ・防災教室の実施（出前講座・サロン） ・交通安全教室への協力
	安全安心啓発事業	・熊鈴の整備 ・安全看板の整備 ・各団体の支援（見守り隊・自警隊・女性隊・連合会・防犯隊） ・子ども110番の家整備

部	事業名	事業概要
地域創生部	地域ふれあい事業	新たな地域ふれあいの場の創造。「(仮称)味真野ふるさとまつり」
	ふるさと環境保全事業	①浅水川流域の桜並木整備事業(地区壮連協と共催) 草刈り作業 桜並木剪定作業 ②味小桜関係整備事業 ・草刈り清掃作業・生育管理作業 ③花のあるまちづくり事業 ・玉菊の苗配布、玉菊コンクール ・花苗(球根)の配布 ・カンナ街道整備(小さな親切運動) ・町内花壇整備補助
歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業	①ライトアップ事業 ・味真野小学校 桜木、地区内名所のライトアップ ②「あじまのむかしばなし」発刊 ③SNSによる情報発信
	味真野観光施設整備事業	観光看板などの修復
地域部	地域施設整備支援事業	各町内が実施する狹隘道路や水路の補修、安全防護柵の設置、町内案内看板・掲示板などの設置補修、ゴミステーションの整備等の施設整備事業に対し、経費の1/2(最高10万円)を支援する。
	武衛山登山道整備事業	登山道の倒木伐採、草刈作業、施設の補修整備を行う。
	雪どけクリーン大作戦支援事業	越前市の市民雪どけクリーン大作戦に併せて各町内が実施するクリーン作戦に対して、実施案内チラシ作成、土のう袋やごみ袋の配布などの資材支援を行う。
公民館事業部	社会教育講座	①あじまの万葉学級 ②子育て支援事業 ③青年学級 ④放課後子ども教室 ⑤合宿通学事業 ⑥広報事業
事務局	地区自治基本事務事業	地区防犯灯電気料助成 狹隘道路除雪費助成
	自治振興会事務局事務	振興会の運営に関する事業 広報に関する事業 広報紙発行
実行委員会	あじまの万葉まつり事業	「あじまの万葉まつり」 期日:5/3~4 会場:万葉の里味真野苑 主催:あじまの万葉まつり実行委員会 共催:味真野自治振興会、区長会、味真野観光協会、越前市、越前市商工会
	(仮称)味真野ふるさとまつり事業	新たな地域ふれあいの場の創造
別枠	河川一斉清掃支援事業	1級河川を対象として、河川美化を図るため草刈、清掃などを実施した鞍谷川流域7町内、浅水川6町内に支援を行う。
	生活支援推進事業	・味真野地域支援協議会開催 ・つどい代表者意見交換会開催 ・地区福祉ネットワーク会議開催

令和7年度 予算（案）

令和7年4月1日～令和8年3月31日

（単位：円）

科 目	6 年 度 予算額	6 年 度 補正後予算額	7 年 度 予算額	摘 要
一般収入	9,874,000	12,211,000	9,274,000	
前年度繰越金	1,033,706	1,033,706	995,058	
市交付金	6,095,000	8,262,000	5,702,000	事務局費（市連合会分含む） 1,759,000 防犯灯電気料金補助金 190,000 狹隘道路除雪（暫定） 264,000 社会教育講座事業費 160,000 協働事業 3,329,000
協賛金・協力金	1,000,000	1,005,000	1,000,000	
団体収入金／助成金	1,545,000	1,548,000	1,326,000	
区長会	1,140,000	1,140,000	1,140,000	
市青少年健全育成	60,000	60,000	60,000	
越前市商工会	30,000	30,000	30,000	
福祉推進員対策事業活動費	96,000	96,000	96,000	
味真野茶保存会	219,000	222,000	0	
事業収入金1	150,000	164,000	150,000	
雑入	50,294	198,294	100,942	
特定収入	1,326,000	1,335,000	1,326,000	
行政収入金	926,000	926,000	926,000	
河川一斉清掃支援事業	206,000	206,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
その他の特定収入	400,000	409,000	400,000	
社会福祉寄付事業	400,000	409,000	400,000	
【収入合計】	11,200,000	13,546,000	10,600,000	
文化教養部	825,000	901,000	610,000	
伝統文化振興事業			270,000	新設
地域文化振興事業			340,000	新設
味真野文化の振興	390,000	436,000		
味真野茶文化振興事業	300,000	346,000		「地域文化振興事業」に統合
越前万歳振興事業	50,000	50,000		「伝統文化振興事業」に統合
ギャラリー「窓」支援事業	40,000	40,000		「地域文化振興事業」に統合
味真野再発見の発刊	185,000	215,000		「伝統文化振興事業」に統合
文化祭事業	250,000	250,000		「（仮称）味真野ふるさとまつり事業」に統合
青少年育成部	265,000	265,000	200,000	
育成教育事業			100,000	新設
二十歳を祝う会事業	80,000	80,000	100,000	
のびのび合宿事業	90,000	90,000		「育成教育事業」に統合
かるた大会支援事業	35,000	35,000		「育成教育事業」に統合
青少年標語募集事業	20,000	20,000		廃止
地域ふれあいとびだし事業	20,000	20,000		「育成教育事業」に統合
子供110番の家整備事業	20,000	20,000		安全防災部へ移管
健康推進部	620,000	620,000	500,000	
健康まつり事業	50,000	50,000	50,000	事業名改称
地域健康力UP推進事業	170,000	170,000	50,000	
地区スポーツ事業	400,000	400,000	400,000	
社会福祉部	340,000	351,000	330,000	
見守り活動事業	240,000	251,000	250,000	事業名改称
ふれあい交流事業	50,000	50,000	50,000	
地域福祉推進事業	30,000	30,000	30,000	
福祉教育推進事業	20,000	20,000		廃止
安全防災部	330,000	346,000	350,000	
安全・防災環境整備事業	200,000	200,000	150,000	
防災活動推進事業	50,000	59,000	100,000	事業名改称
安全安心啓発事業	80,000	87,000	100,000	

令和7年度 予算(案)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:円)

科 目	6年度 予算額	6年度 補正後予算額	7年度 予算額	摘要
地域創生部	400,000	400,000	530,000	
地域ふれあい事業	170,000	170,000	100,000	
ふるさと環境保全事業	230,000	230,000	430,000	
歴史観光部	300,000	320,000	300,000	
万葉の味真野・情報発信事業	200,000	200,000	200,000	
味真野観光施設整備事業	100,000	120,000	100,000	
地域部	550,000	550,000	530,000	
町内花壇事業	20,000	20,000		地域創生部へ移管
地域施設整備支援事業	400,000	400,000	400,000	事業名改称
武衛山登山道整備事業	100,000	100,000	100,000	事業名改称
雪どけクリーン大作戦支援事業	30,000	30,000	30,000	事業名改称
公民館事業部	300,000	300,000	300,000	
社会教育講座	300,000	300,000	300,000	
事務局部	2,792,000	4,961,000	2,804,000	
地区自治基本事務事業	442,000	2,611,000	454,000	
防犯灯管理事業	177,000	178,000	190,000	
狭あい道路除雪事業	265,000	2,433,000	264,000	
自治振興会事務局事務	2,150,000	2,150,000	2,150,000	広報印刷費 自治連合会会費 役員手当、事務局人件費 通信費等
福祉推進員対策事業	200,000	200,000	200,000	
実行委員会	2,850,000	2,894,000	3,000,000	
あじまの万葉まつり事業	2,300,000	2,300,000	2,300,000	
(仮称)味真野ふるさとまつり事業			700,000	新設
夜間景観ライトアップ事業	50,000	71,000		歴史観光部へ移管
納涼祭事業	350,000	373,000		「(仮称)味真野ふるさとまつり事業」に統合
ふるさとづくり大会事業	150,000	150,000		「(仮称)味真野ふるさとまつり事業」に統合
別枠	928,000	928,000	926,000	
河川一斉清掃支援事業	208,000	208,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
その他の支出	535,000	540,000	0	
特別事業	535,000	540,000	0	
予備費	165,000	710,000	220,000	
【支出合計】	11,200,000	13,546,000	10,600,000	

味真野自治振興会会則

(名称)

第1条 本会は、味真野自治振興会という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、越前市味真野町第7号2番地の1に置く。

(目的)

第3条 本会は、味真野地区（以下「地区」という。）住民が人とのコミュニケーションを図り、住みよいくらしの充実を目指し地区のあふれる自然を活かしながら、地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地区の未来づくりの地域自治振興計画の策定及び改定事業
- (2) 文化教養に関する事業
- (3) 青少年育成に関する事業
- (4) 健康推進に関する事業
- (5) 社会福祉に関する事業
- (6) 安全防災に関する事業
- (7) 地域創生に関する事業
- (8) 歴史観光に関する事業
- (9) 地域に関する事業
- (10) 行政協力協定に関する事業
- (11) 社会教育講座事業
- (12) その他本会の目的達成に必要と認めた事業

(基本理念)

第5条 本会は、年齢、男女、社会的地位等の差別を排除し、住民誰もが自由に参加できるだけでなく、若年層の積極的な参加を得るように努め、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

- 2 会議は、原則的に公開し会議録を整えるものとする。
- 3 住民への広報手段を制度的に整備するものとする。
- 4 地区の課題に積極的に取り組むものとする。

(組織)

第6条 本会の組織は、別表1のとおりとする。

2 本会に次の部会を置く。

部 名	部 名	部 名
文化教養部	社会福祉部	歴史観光部
青少年育成部	安全防災部	地域部
健康推進部	地域創生部	公民館事業部

(会員)

第7条 本会の会員は、地区住民及び本会の目的に賛同する地区内の団体及び事業所とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
参与	1名
理事	12名
監事	3名
事務局長	1名
庶務広報責任者	1名
会計責任者	1名
部長	9名

(役員を選出)

第9条 役員を選出は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は、理事会の推薦により総会において承認を得る。
- (2) 参与は地区公民館長を充てる。
- (3) 理事は、地区区長会から3名と各部長とする。
- (4) 監事は、会長が区長会監事2名、会員1名を指名し、総会において承認を得る。
- (5) 事務局長、庶務広報責任者、会計責任者は、会員の中から理事会の承認を得て会長が指名する。
- (6) 部長は、各部ごとに部を構成する部員の互選により選出する。

(役員の任務)

第10条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 参与は会務に参与し、社会教育講座事業の指導監督を行う。
- (4) 理事は、理事会を構成し会務を掌理する。
- (5) 監事は、会計を監査し総会に報告する。
- (6) 事務局長は、会の事務を掌理する。
- (7) 庶務広報責任者は、会の庶務広報に従事する。
- (8) 会計責任者は、会の会計に従事する。
- (9) 部長は、部会の業務に従事する。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員の中で欠員が生じたときは、役員を補充することができる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第12条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の運営について会長の諮問に応ずる。

(事務局員)

第13条 本会に次の職員を置くことができる。

- (1) 事務局員 若干名
- 2 事務局員は、会長が委嘱する。

3 事務局員は、本会の事務に従事する。

(代議員)

第14条 地区内の各町及び事業所に代議員を置く。

2 各町の代議員数は、町内代議員選出基準(別表2)によるものとする。事業所を代表する代議員数は、5名以内とする。

3 代議員は、各町内において、町内会員から選出する。事業所の代議員は 越前市商工会味真野支部会員から選出する。

4 代議員は、届出制とし、その任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第15条 本会の会議は、総会、理事会、部会、とする。

(総会)

第16条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この会則に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な重要事項を議決する。

2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたときのほか、代議員又は理事の3分の1以上の要求があったとき、会長の招集により開催する。

4 総会は、委任状を含め代議員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は、出席者及び委任状を含めた過半数で議決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 会長が、やむを得ない理由により定期総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

6 前項の規定により書面による議決を行おうとするときは、あらかじめ書面による議決の方法等について、理事会において審議し、承認を得なければならない。

(総会の議決事項)

第17条 総会は次の事項を審議する。

(1) 地域自治振興計画の策定又は改定

(2) 会則の制定又は改正

(3) 事業報告及び決算の承認

(4) 事業計画及び予算の決定

(5) 総会で提案された事項

(総会役員)

第18条 総会には、次の役員を置く。

(1) 議長 1名 書記 1名 議事録署名人 2名

2 議長は、出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。

3 書記、議事録署名人は、議長が指名する。ただし、議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。

4 議長は、総会の議事進行を行う。

5 書記は、総会の議事等について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成しなければならない。

6 議長及び議事録署名人は、議事録の内容を確認した時は、議事録に署名押印しなければならない。

7 議事録は、庶務広報責任者が保管管理する。

8 会長が、やむを得ない理由により定期総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

- 9 会長が、前項の規定による書面議決を行うときは、あらかじめ書面議決の方法等について、理事会において審議し、承認を得なければならない。

(理事会)

第19条 理事会は、会長が招集し、次の事項を審議する。

- (1) 本会運営の基本事項
 - (2) 地域自治振興計画の企画及び見直し
 - (3) 総会に付議する事項
 - (4) 緊急を要する重要事項
 - (5) その他必要な事項
- 2 理事会は、会長、副会長、参与、理事、事務局長、庶務広報責任者、会計責任者をもって構成する。
- 3 理事会の議長は、会長が行い、その議事は、庶務広報責任者が記録する。
- 4 議事録は、庶務広報責任者が保管管理する。
- 5 会長が、やむを得ない理由により理事会を開催することができないと認めるときは、書面による審議を行うことができる。
- 6 前項の規定による書面による審議において、理事会の構成員の過半数の同意の意志表示があったときは、審議事項が承認されたものとみなす。

(部会)

第20条 部会は、地区内の各種団体及び公募からの会員をもって構成する。ただし、公民館事業部は、地域支援主事及び会員をもって構成する。

- 2 地域部は、地区内各区長をもって構成し、行政協力協定の締結に関する事項を会長に一任する。
- 3 部会は、部長が招集し、部に関わる事業の計画立案及び承認された事業を実施する。

(会計)

第21条 本会の経費は、会費、交付金、寄付金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の経費は、総会で議決された予算の範囲内において用途の変更及び流用をすることができる。ただし、この場合、理事会の承認を得なければならない。
- 3 既定の予算に追加の必要が生じたときは、補正予算を調整するものとする。ただし、この場合、理事会の承認を得なければならない。
- 4 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(情報等の公開と広報)

第22条 本会の会議等はすべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算、決算について地区住民に周知するものとする。

- 2 会員は、いつでも本会の会計帳簿及び各議事録を閲覧することができる。
- 3 前項の規定による閲覧申請があった場合、会長は、遅滞なくこれを許可し関係者立会いのうえ、閲覧させなければならない。ただし、個人に関する情報を除く。

(その他)

第23条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

附則1 この会則は平成16年4月1日より施行する。

附則2 平成17年4月24日一部改正する。

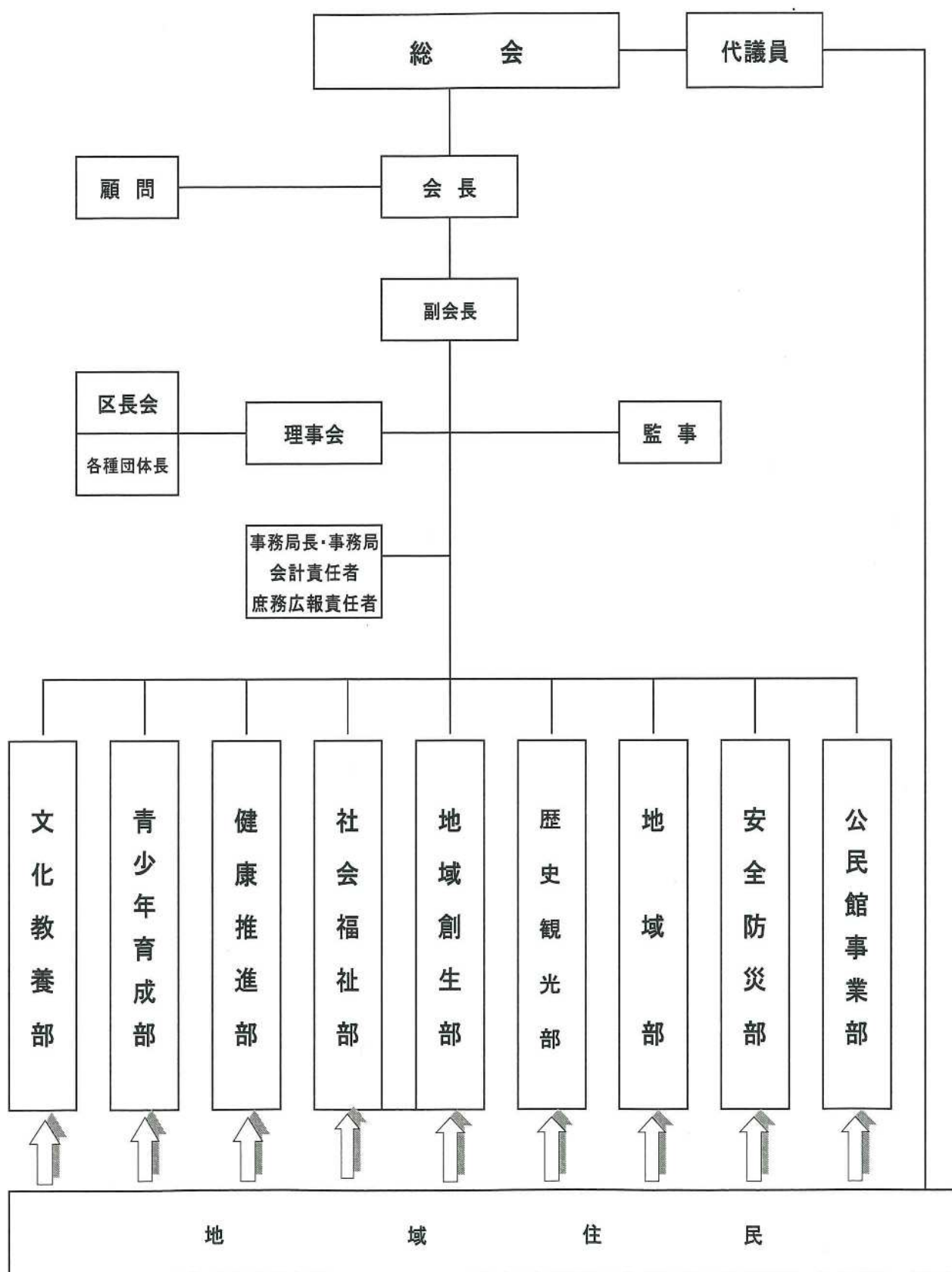
附則3 平成18年4月22日一部改正する。

附則4 平成19年4月21日一部改正する。

- 附則 5 平成 21 年 4 月 18 日に改名と組織変更改正する。
- 附則 6 平成 24 年 4 月 21 日に組織一部追加と会則一部改正する。
- 附則 7 平成 28 年 4 月 16 日一部改正する。(第 4 条に(9)を追加、第 20 条の 2 に一部附加、第 21 条に 3 を追加)
- 附則 8 平成 29 年 4 月 15 日一部改正する。(第 4 条の一部変更に伴い第 6 条、第 8 条の一部変更を行う)
- 附則 9 平成 31 年 4 月 20 日一部改正する。(第 4 条の一部変更に伴い第 6 条の一部変更を行う)
- 附則 10 令和 2 年 4 月 18 日一部改正する。(第 22 条 3 項一部付加する)
- 附則 11 令和 3 年 4 月 17 日一部改正する。(第 18 条 8 項、9 項追加、第 19 条 5 項、6 項追加)
- 附則 12 令和 4 年 4 月 16 日一部改正する。(第 4 条 1 号、8 号、第 6 条 1 項、2 項改正、第 16 条第 1 項改正、同条第 5 項、第 6 項追加、第 17 条第 1 号から第 4 号まで改正、第 18 条第 8 項、第 9 項削る、第 19 条第 2 号改正)

別表 1

味真野自治振興会組織図



別表 2

町内代議員選出基準

代議員は、下記の 1 に 2 の表の構成人口に対応する選出代議員数を加算した数とする。

- 1 各町内は、代議員を 1 名選出するものとする。
- 2 各町内は、1 とは別に下記の表に応じた数の代議員を選出するものとする。

町内代議員選出基準表

町内の構成人口	選出代議員数	備 考
300 人まで	2 人	
301 人から 400 人まで	3 人	
401 人から 500 人まで	4 人	
501 人以上	5 人	